

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000079 市民文化会館舞台吊物機構制御盤改修工事
	履行場所	南相馬市民文化会館（南相馬市原町区本町二丁目地内）
	種類	工事
	概要	機械設備工事 ・制御盤内機器新設工 一式 ・制御盤内機器撤去工 一式
相手方	名称	三精テクノロジーズ株式会社 仙台営業所
	代表者	所長 石田 貴裕
	所在地	仙台市青葉区中央二丁目10番12号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本件は、市民文化会館の大ホール吊物制御盤内にあるインバーターユニットの改修等工事するものである。</p> <p>インバーターユニットは、電動吊物装置のモーター回転数を制御する機器で、舞台袖にある操作盤のスイッチを押し運転を開始すると、スタート時から徐々に加速し、その後一定速度を保ち、定位置での停止前には減速を行うなどの働きをする重要な機器である。現在、当該機器は耐用寿命を過ぎ、更新又は改修が必要となっている。</p> <p>市民文化会館大ホールの舞台機構は、上記業者の独自設計・施工により建設されていることから、他社による改修が困難である。また、舞台機構を修理する際は、特殊な技術が必要であり、安全性の面からも施工及び保守点検を現在まで行い、舞台機構の構造、動作を熟知している上記業者と契約することが望ましい。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>	
	<p>工事等担当課名 〔生涯学習課 〕</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000082 原町第一下水処理汚泥移送ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	工事
	概要	汚泥移送ポンプオーバーホール 1台
相手方	名称	ラサ商事株式会社 仙台支店
	代表者	支店長 山根 良一
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-4-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>上記業者は既存装置の特約店業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、修繕対象の部材が製造業者特有になるため、市内業者での施工は困難である。従って、上記の特約店以外では機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [下水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000086 大谷浄水場急速ろ過機ろ材交換工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山 地内
	種類	工事
	概要	資材費 1式 労務費 1式 産廃処分費 1式 試運転調整費 1式
相手方	名称	水ing株式会社 東北支店
	代表者	支店長 須賀田 健
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡二丁目5番30号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本工事は、大谷浄水場急速ろ過機8池のろ材交換を行うものである。	
	急速ろ過機システム（コントロールユニット）は当該業者の製品であり、施工時にはシステムの操作・点検・調整が必須となることから、本工事を履行できるのは当該事業所のみのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
工事等担当課名 [水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000089 小高北部配水池通信ケーブル改修工事
	履行場所	南相馬市小高区北鳩原字椴ノ木下 地内
	種類	工事
	概要	材料費 1式 労務費 1式 複合工費 1式
相手方	名称	植田電機株式会社
	代表者	代表取締役 吉田 通
	所在地	福島県いわき市内郷御厩町二丁目 29 番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、小高北部浄水場と配水池間のシーケンサー専用ケーブルの更新を行うものである。</p> <p>小高北部浄水場と配水池に設置してあるシーケンサーは当該業者の製品であり、施工時には機器の動作確認・調整が必須となることから、本工事を履行できるのは当該事業所のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
	<p>工事等担当課名 [水道課]</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000091 原町第一下水処理返送汚泥ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	工事
	概要	返送汚泥ポンプオーバーホール 1台
相手方	名称	水 i n g 株式会社 東北支店
	代表者	支店長 須賀田 健
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡5番30号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>上記業者は既存設備の設置（製造）業者であり、今回の業務においても適切かつ的確な施工が見込まれるものである。また、市内業者で施工可能な業者はなく、既存装置の設置業者以外は機器の性能維持が困難であることから随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 〔下水道課〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4301000114 小高中央監視装置機能増設工事
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原 地内外
	種類	工事
	概要	機器費1式、技術労務費1式、一般労務費1式、複合工費1式
相手方	名称	株式会社日立製作所 東北支社
	代表者	支社長 成田 新
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>本工事は、牛越浄水場内に設置された小高中央監視装置の機能を増設するものである。</p> <p>既設の中央監視装置は当該業者の製品であり、機能増設に伴う改造にはメーカー独自の技術力が必要であることから他社では施工できないため、当該業者と随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。